

## スポーツ振興くじ（第657回～第663回）の試合の指定に係る変更の公示

### 独立行政法人日本スポーツ振興センター公示 投第144号

平成25年9月2日付け独立行政法人日本スポーツ振興センター公示投第140号、平成25年9月18日付け同第142号及び平成25年10月1日付け同第143号について、スポーツ振興投票の実施等に関する法律施行規則（平成10年文部省令第39号）第3条第3項の規定に基づき、公示内容を次のとおり追加及び変更することとしましたので、公示します。

平成25年10月18日

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
理事長 河野 一郎

#### ○変更内容

<変更前>

#### 9 その他

発売及び払戻しは全国

<変更後>

#### 9 1等の払戻金の最高限度額について本センターが定める金額

(1) BIG

一口300円に対し、3億円（加算金のあるときにあっては、6億円）

(2) BIG1000

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(3) mini BIG

一口200円に対し、2億円（加算金のあるときにあっては、4億円）

(4) toto

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(5) mini toto A組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(6) mini toto B組

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

(7) toto GOAL3

一口100円に対し、1億円（加算金のあるときにあっては、2億円）

#### 10 その他

発売及び払戻しは全国